

加入者の皆様へ

ダイセル健康保険組合

## 人間ドック受診結果報告時のお願い

日頃は、健康保険組合業務にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

毎年、人間ドックを受診された方については、受診結果（写し）をご提出いただいておりますが、データをより適切に管理するため、下記をご確認の上、ご対応いただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

#### 1. 人間ドック問診票の変更について

2024年度より「第4期特定健診・特定保健指導」が開始されたことに伴い、人間ドック問診票も改定することとなりました。2024年度の人間ドック受診結果提出時には最新の問診票を同封いただきますよう、お願いいたします。

最新の問診票は[こちら](#)をご使用ください。

#### 2. 人間ドック受診結果提出時の確認について

結果をご提出いただく際、封筒に提出用ラベルを貼付いただいておりますが、提出時の確認内容を表記し、ラベルを更新しました。以下の内容をご確認の上、ご提出をお願いいたします。

- ・ 定期健康診断の代替えにするか否か（※ご家族はチェック不要）
  - 会社が実施する定期健康診断も受ける場合、代替えは不要になります。
- ・ 人間ドック問診票を同封したか
  - 生活習慣を把握するために必須ですので、最新様式をご使用ください。
- ・ 法定の検査項目を満たしているか

最新のラベルは[こちら](#)（[健保宛](#)、[保健師宛](#)）をご使用ください。

#### 3. 人間ドック受診結果（写し）の範囲について

結果をご提出いただく際、すべてのページのコピーをお願いいたします。

判定区分などの表紙のみの提出や片面のみコピーによるデータ不足がないように、お気を付けください。

ご提出いただいた受診結果データにつきましては、特定保健指導や各種保健事業など、皆様の更なる健康推進へのアクションにつなげていきたいと思っております。

加入者の皆様にはご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上